

大田区成年後見制度等利用促進協議会 金銭管理勉強会(第 2 回)議事録

日時	令和 7 年 7 月 16 日 (水) 13 時 00 分～14 時 30 分
会場	大田区社会福祉センター 4 階会議室
出席者	<p>≪委員≫【協議会委員】近藤委員(部会長)、有我委員(副部会長)、渡邊委員、星野委員、菅野委員、丸山委員、神作委員、武原委員</p> <p>【行政委員】 松田委員、根本委員、富永委員</p> <p>≪事務局≫【社会福祉協議会】大淵事務局次長(欠席)、岡田おおた成年後見センター長、福本係長、吉田主任、中村主事、川口主任、権田主事</p> <p>【大田区】黄木福祉支援調整担当課長、菊地調整担当係長、高橋調整担当係長、千葉主事、浅井主事</p>
次第	<p>1 開会 2 委員紹介(資料番号 1)</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 中核機関より「大田区で実施している金銭管理について」</p> <p>② 各委員より</p> <p>ア 専門職「後見人等として感じていること」</p> <p>イ 福祉関係者「高齢者等終身サポート事業者へつないだ事例等」</p> <p>ウ 金融機関「信用金庫の取り組み等」</p> <p>③ 中核機関より「身元保証会社の現状について」</p> <p>(2) 検討事項</p> <p>① 国の動向について「成年後見制度の見直しに向けた検討(中間試案)」など</p> <p>② 中核機関より「大田区での金銭管理の方向性について」</p> <p>4 事務連絡 今後のスケジュール 5 閉会</p>
会議資料	<p>資料番号 1 金銭管理勉強会委員名簿</p> <p>資料番号 2 大田区で実施している金銭管理について</p> <p>資料番号 2 - 1 被保護者金銭管理支援事業について</p> <p>資料番号 2 - 2 緊急事務管理の実施について</p> <p>資料番号 2 - 3 地域福祉権利擁護事業について</p> <p>資料番号 3 身元保証会社の現状について</p> <p>資料番号 4 - 1 成年後見制度の見直しに向けた検討(中間試案)(法務省民事局作成資料)</p> <p>資料番号 4 - 2 「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめ(東社協作成資料)</p> <p>資料番号 5 - 1 大田区での金銭管理等の一覧(現状)</p> <p>資料番号 5 - 2 民法及び社会福祉法の改正に伴う金銭管理等(想定案)</p>
議事要点	<p>○本人の意思を最重要にして、後見人や支援者が本人をサポートする必要がある。</p> <p>○福祉関係者が身元保証会社につなぐのは、ほかの制度がない場合である。地域権利擁護事業の手続きに時間がかかる。</p> <p>○高齢者の終身サポートサービスは、お金がある人しか利用できなく、何をするにも費用がかかり高額になる。</p>

大田区成年後見制度等利用促進協議会 金銭管理勉強会(第2回)議事録

	<ul style="list-style-type: none"> ○資産はある方でも、成年後見制度を利用するには時間がかかる。障がい者の援助を一人一人の生活の中で一緒に支援できるといい。 ○高齢化が進む中で、金融取引に対する不安や不便を感じているお客様のお悩みをお聞きする機会が非常に多くなった。 ○ご本人が元気なうちに、いつでも安心サポートの代理人サービスをご利用いただき、あらかじめご親族を指定していただくことで、手続き等が可能となるので、高齢者の課題についてある程度解消することができる。 ○身寄りのない方の対応をどうするか、国を挙げて検討しているので、ぜひ金融機関もご検討いただきたい。 ○成年後見制度は2000年からスタートし、当初は、法的な課題に法定代理人をつけて、相続や不動産を売却すること等を想定していた。現在の日常のお金の管理のような考え方はなかった。 ○日常的な金銭管理についても成年後見しか制度がなく、本人が非常に生きづらく、管理されてしまうことに繋がっている。今後は成年後見ではない形で、本人の生活を支えていくことになってくる。
<p>中核機関の まとめ</p>	<p>●金銭管理勉強会で検討 日常的な金銭管理の仕組み</p>